JASE
現代性教育研究ジャーナル
MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2025年
No. 171
2025年6月15日（毎月15日）発行

日本性教育協会
THE JAPANESE ASSOCIATION FOR SEX EDUCATION

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-3冨山房ビル５階 Tel.03-5801-6788 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 小澤洋美
© JASE. 2025 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

フランスの性教育事情 …… 1
"めぐみ"を生きる⑮ …… 7
わたしたちの性教育アクション㉗ …… 8
多様な性のゆくえ㊳ …… 9
今月のブックガイド …… 10
JASEインフォメーション …… 11

フランスの性教育事情

フランス子ども家庭福祉研究者 安發（あわ） 明子

「関係性と愛と性のある人生についての教育」

フランスで性教育は「関係性と愛と性のある人生についての教育」という名称であり（以後、この記事では性教育と記載）、法律で年３回、３歳から高校修了まで義務づけられている。

心理的社会的能力（compétence psycho-sociale）の年10時間の授業についてはそれぞれの学校の実施状況が教育委員会へ報告されているのに対し、性教育は確認していない県もあり、教育がくまなく行われていないことが問題として指摘されてきた。すべての法律は実施状況について評価されることになっているが、性教育について教育省は十分調査報告を行っていない。そのため性的健康にまつわる活動を長年率いてきた民間団体が教育省を法律不履行として裁判で訴えている。国を訴えるという行動は、社会に向けて議論を投げかけ、話題にする方法でもある。

教育内容についても、「子どもにとって関心があることについて話す時間」という位置付けで、具体的なプログラムは定められてこなかった。今年、教育省はより詳細な内容をPRしているが、その内容は心理的社会的能力に近づいている。心理的社会的能力という概念はWHOが1994年に定義しており「個人が日常生活における出来事や乗り越えるべき課題に効率的に向き合うことができる能力。精神的ウェルビーイングを維持することができ、他者とのやり取りにおいて、その人の属する文化や環境のなかで状況に適したポジティブな態度を取ることができる能力」としている（詳しくは安發 2024A (注1)）。

教育省は性教育について、インスタグラムなどに流す広報のなかで「お互いの尊重を学び、女男の平等を促進し、差別や暴力やハラスメントから子どもを守り、気持ち良く暮らし、皆で一緒に育つことを学ぶため」と表現している。インスタグラムに示されている義務教育開始３歳から５歳の性教育について「お互いを知り、自分の体とともに育つ」「他者と出会い、関係性を築き、かかわりのなかで自己を開花させる」「社会のなかで自分の場所を見つけ、そこで自由に過ごすことができ、責任が取れる」を３つの柱としている。具体的には「プライベート（intimité）という概

念を理解できる」「自分の感情を理解し、表現できる」「自分の NO を表現でき、他者の NO を受け入れられる（NO ！と言える）」「自分にとって信頼できる大人が誰か知っている」「似ていることも違いも尊重できる」などの項目が示されている。

フランスでは、教育（éducation）という言葉は、大人が子どもに教えるという意味合いとは少し違う。教育は、社会のなかでのあり方、人間関係やコミュニケーションであって、学習や勉強（scolaire）とは区別される。つまり、授業などを教えることではなく、子どもが「自己を築く」過程に大人たちが継続的に相互作用するという関係性である。ニーズに基づき、個別に、臨機応変に都度相互作用することが求められる。

下図は自己の形成と教育の役割についてのイメージである。自己の構築とは、自己中心的な段階から思考を広げていくことができること、心理的愛情面での豊かさ、安心感、認知能力などを含む。

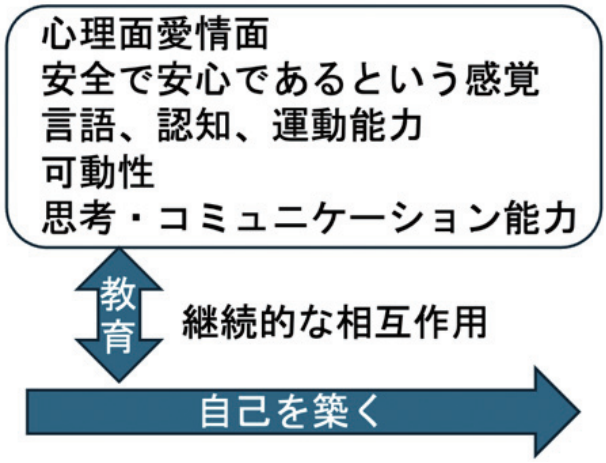

世界人権条約 26 条で定めている教育の目的が、フランス語訳は「その人らしさの開花」である（それに対し、日本政府訳は「人格の完全な発展」）。つまり、教育を担う大人は、子どもたちがその人らしく開花するためにエンパワーし、力を引き出し、子どもたちが安心してまわりとコミュニケーションしていく力を育てる。「子どもは守るべき花ではなく灯すべき火である」とも言う。弱いから守るのではなく力いっぱい輝けるよう環境を整え能力を育てるのだ。

とくに３歳から５歳で重視しているのは、自分を知る、自分の感情を理解し言葉にできる、感情を表現できること。それができたら解決方法も見つけ出せる、という考え方である。子どもに知識を与えるのではなく、大人が子どもの関心に寄り沿い、一緒に思考することを繰り返す。そのためにたくさんのツールを子どもたちの生活空間に置き、何か話題になるごとにツールを使いながら一緒に考える。そのことで、子どもは何かあったときに考えたり相談したりすることができるようになる。

リスク行動というのは、自尊心が低い状態で、何か出来事があったときに相談し慣れている人がいないと、そのリスク行動が唯一のとるべき答えであると思えてしまうというメカニズムである。だからこそ、一緒に考える機会をたくさんつくり、すべての子どもに相談できる人がいるかを気にかける。いない場合は、日本の児童館のような、子どもが自らの意思で通え、専門職がいる場所に子どもが頼れる人を見つける。知識の伝達を重視するのではなく、必要なときに個別に大人が歩みを共にするという方法がフランスの特徴である。

自尊心が重視されているのは、自尊心が一番の武器であり、自尊心が育っていれば、あらゆる暴力に対し「自分はそんな扱いは受けない」と拒否できるからである。つまり、いじめ、DV、買春、悪い上司、仕事による搾取、宗教団体などによる被害を経験するリスクを低減できる。

子どもと話すツールはたくさんあり、本稿文末の QR コードからもダウンロードできる。『NO ！と言えるようになるための絵本』(注2) は子どもたちに親しまれている本である。「NO」と言うだけでなく、子どもが理由を説明しコミュニケーションによって解決を試みることができると示されている。「NO と言えるようになったとき、自分が決めた YES が言えるようになるよ」というメッセージが表現されている。

フランスの教育省は基礎能力を「読み書き、計算、他者の尊重」としている。自己の構築とコミュニケーションは教育で扱う重要な要素であり、同意は性教育の文脈でのみ扱われるわけではないことがわかる。

パリ市は性教育において何を扱ってほしいか学校でアンケートした。その結果、「関係性」が一番関心が持たれていることがわかった。性教育の授業に参加す

ると、友情と恋愛の違いについて、思春期の人間関係の変化について、まず話題に出ることが多い。性的健康センターから派遣されたパートナー間アドバイザーは子どもたちに「どんなときにこれが恋愛だって気づくもの？」「親が反対したら？」などと質問し、子どもたち同士の議論を支える。パートナー間アドバイザーは看護師や助産師の資格を得た上で養成課程を経て得る資格である。

中学１年生の性教育の授業に数回同行したことがある。クラスの半分の人数である、男女ミックスの 10 ～ 12 人程度を１グループとして、１時間半、子どもたちと話すのだが、まずは授業の前に学校の担当者のところで「このクラスは性差別的な発言をする生徒がいるとの情報がある」「このクラスはパートナーがいる生徒が数人いる」など、とくに何に力点を置いてほしいかの指示を受ける。授業ではパートナー間アドバイザーはファシリテーターの役割を果たしていて、生徒皆が表現できるようにしていた。さらに、「自分ではなく聞いた話について話してください」と言うことで、生理や日中の勃起などについても話しやすくしていた。性についてポジティブに語り、幸せな恋愛関係のあり方、幸せな性的つながりのあり方、そのために愛や信頼や尊重やコミュニケーションについて話し合うという時間にしていることが印象に残った（性教育の具体的な内容については 安發 2024B [注3]）。「うまくいっている状況」について十分イメージがあるからこそ、「うまくいっていない」「おかしい」と気づけるようにしている。

学校は、保護者に事前に「この日に性教育を受けるので、家でも話す機会にしてほしい」と伝えているそうだ。授業の最後には暴力定規（５ページの図参照）と性的健康センターのカードを配る。必要になったときにいつでもパートナー間アドバイザーに会いに行けるようにするためである。性的健康センターは渋谷のセンター街にあたるような繁華街にもあり、行きやすいところを利用できる。「恋愛や性は人生にとって大事なものであるため、専門職に相談することができる」というメッセージを伝える機会になっている。

2018 年からは買春と小児ポルノが暴力であると中学高校の性教育で扱うよう省令が出ている。同意というのは金では買えないこと、同意はお互いに欲求していることであると学ぶ。

年齢が低いうちにポルノに触れることで性的健康が傷つけられ、30 歳未満の勃起障害が増えているとパートナー間アドバイザーは言う。ポルノは映像化された買春であり、ポルノは暴力的なものが多くあるためポルノが買春客をつくっている（自分のパートナーに求められないことを買春で行う）という指摘もある。また、性的問題行動をする未成年の半数がポルノを見たことがあるとされている。2025 年からは未成年保護のためポルノサイトへのアクセスに身分証明書などでの年齢確認が義務づけられた。

中高生が保健室で日常的に飲むピルを無料でもらえるようになったのが 2012 年、緊急避妊薬が 2016 年である。コンドームも無料で配布されている。これらは未成年であっても匿名・無料で利用できる。腕にうめこむと３～６年間排卵と生理が止まる避妊用のインプラントの利用も 20 代では多い。望んだタイミングで子どもを迎えられることが重視されている。未成年の避妊へのアクセスは日本より容易であるものの、平均初交年齢は上昇を続けている。

リスクや感情に訴えるのではなく、子どもや脆弱な状況にある人が守られるべき権利として性教育は表現され、「予防においての自立」というアプローチをとっている。それは、自立というのは知識を得ていてなんでも自分で判断できることではなく、相談することができて、誰に相談すればよいかを知っているということである。

子どもにかかわる大人は、子どもの権利擁護を担う

学校は子どもの権利保障を担っている。それは、学びのみならず、自己の形成を支え子どもたちのウェルビーイングも守るということだ。学校医と看護師、ソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどから構成される医療チームが予防と調子の悪い若者のケア、両方を担っている。子どもたちのウェルビーイング、心理的トラブルの予防、安心した関係性を構築することができること、共感性などが叶うよう先生たちにアドバイスし、子どもたちの環境づくり、子どもたちへのかかわりを支えている。調子が悪い子どもが学校に来られないまま、どのように過ごしているかがわからない状況にはならないようにするのは学校側の役目なのだ。

方法として、健康については身体面のみならず心理面や愛情面学習面も確認し、必要があれば外部でサポートが得られるまで親子を支える。30日に2日以上医師の診断のない休みがある場合は、親子双方にかかわり問題解決をする。親が拒否する場合などは子ども専門裁判官が医療やケアを命令するが、その前には親子とかかわる専門職がすべて試してみてうまくいかなかったことを証明しなければならない。

近年とくに力が入れられているのは「性的問題行動CSP（comportement sexuelle problématique）」についての周知である。未成年の性被害の6割が未成年の加害者であり、8割が知っている人が加害者であることから、大人たちが何が性的問題行動であるか早期に気づきケアへとつなげることを求めているものである。

各地域圏に公立の性暴力予防機関が置かれ、子どもにかかわる専門職たちに性加害予防の研修を行い、治療できることを周知している。加害者が大人である場合も、未成年のときから症状があることがわかっているため、早期対応が重要なのである。とくに、話題にされないことがリスクになるため、子どもにかかわる大人が居心地悪く感じることなく性を話題にできること、そして、家族セラピーと治療の個別フォローの体制を築くことが求められる。ここでも、性的問題行動は子どもの成長においてリスクなので、子ども専門裁判官がケアを命令することもある。

このような社会課題に対し、専門職が適切に対応できるのみならず、社会全体に知識が共有されることまでを重視する。性暴力予防機関は専門職向けのツールの作成のみならず、性暴力予防に関する歌をつくりヒットさせたり、SNSに積極的に動画を流し様々な方法で情報周知に取り組んでいる。

ジェンダーアイデンティティについても近年対応する機会が増えている。とくに2013年以降はジェンダー移行するときに必要なケアは健康保険から支払われる。「本人が表現することが本人自身であり、それは尊重されるべき」という認識が徹底されるようになった。マイノリティでいることは行動トラブルや自殺リスクが高まることがわかっているので、子どもが引っ掛かりを抱えたまま過ごすことがないよう対応される。専門職たちは、子どもも親もそれぞれが生きやすくなるように支えることが目指す方向性である。たとえごく一部の人のニーズであったとしても、それに対応し社会を変えれば、すべての人にとってより良い社会になるという考え方である（安發 2024C [注4]）。

性的健康センターと若者支援

非常に重要な前提が6つある。

1. サービスは「権利を守る」ためにあり、「あったほうがいい」という扱いではない。
2. 「ニーズをもとに全国で同じサービスが利用できる」ことが重要である。サービス提供者がいるところにサービスが存在するということではサービスが受けられない人が出てしまう。
3. 「未成年も法的な個人として存在」する。子どもの権利へのアクセスに親の許可を必要としない。
4. 子どもが自分でアクセスできる場所にサービスが存在する。
5. 権利があるというのは無料で使えるということである。
6. 専門職が担うことで質を担保する。（安發 2025[注5]）

若者たちが選びとれる福祉がいくつもあるなかの1つが性的健康センターである（若者向けの福祉は安發 2024D [注6]）。性的健康センターとは保健センターの下部組織であり、1972年につくられ、誰でも匿名無料で、手続きを必要とすることなく利用できる。性的健康はパブリックヘルスとして位置付けられているのだ。婦人科医、看護師、助産師、心理士、パートナー間アドバイザーなどが勤務する。学校や施設などでの性教育、性に関する相談、リスクがなく満足なセクシュアリティの促進、自分の体について持つイメージに関する問題、関係性とパートナー関係に関するもの、ジェンダーアイデンティティと性的指向、HIVと性感染症予防、避妊と中絶、性的トラブルと性的不能、暴力と差別の根絶を役割とする。中絶が合法化した際、中絶はリスクの高い状況なのでケアを受けられる方法が中絶の権利とセットで用意された。

未成年でも保護者の了承を必要とせず婦人科受診、避妊や中絶が可能である。パートナーとの関係や家族内の関係についても相談でき、即日シェルターに移動することもできるようになっている。医療、心理、社会、法的支援と包括的に対応できることが非常に重要である。来た人が暴力の被害にあっていないかも確認する機会にしている（パリ市の性的健康センターでの

性的健康チェックリストは文末のQRコードから確認できるので利用してほしい)。心理的不調、虐待や暴力被害の過去などにも対応することで、健康予防とウェルビーイング促進の機会にする。売春や性被害は過去の傷つきを遡ってケアする必要があり、性を専門とし、かつ包括的な支援を担う機関が身近にあることが必要不可欠である。パリ市の24か所のセンターの年間予算は8億4000万円。「最善の予防は、それぞれに合った方法をそれぞれに合うタイミングで利用できること」が理念とされ、健康予防へのアクセス保障は公的サービスの役割であり、リスク低減、問題の早期対応により公的費用を抑えられると考えられている。

日本にも公的財源で活動する同様の機関があるが、機関の担う役割が場所によって違うことがある。全国どこでも同じサービスが受けられ、包括的に対応、アクセスが容易であることは重要な点であろう。

子どもが幸せに育つ社会をつくる

最後に、子どもが幸せに育つ社会をつくることについて言及したい。日本で性教育を実施する人からフランスの同意教育や、売春予防教育について聞かれることがある。しかし、性的な文脈においてのみ同意を教えることでは不十分であろう。同意についてはまず子どもの意思が尊重される環境で育ち、選択ができることを学んでいる必要がある。「日本人は自分で決められない」「発達障害の影響かもしれない」などと言う人もいるが、意見が聞かれず、選択が尊重されない関係性のなかで支配されてきたようなこともある。売春についてはその人が守られていなかった状況も背景にあるようだ。

近年フランスの加害SOS電話で、未成年が性的に描かれた日本製のアニメや漫画を見て「自分が小児性愛なのではないか」と不安になり治療を求める人が増えていること、実際にフランスで流通している未成年を性的に描いた作品のほとんどが日本製であることなどが問題になっている。この状況について、性暴力予防機関の研修講師は、女男平等を実現しようという世界的な流れのなかにおいて、世界の未成年を性的対象とする人々が日本のロリコン文化を支えており、女性を幼稚化し、人格と切り離し性的対象とすることを容認する文化として存在させようとしていると指摘する。

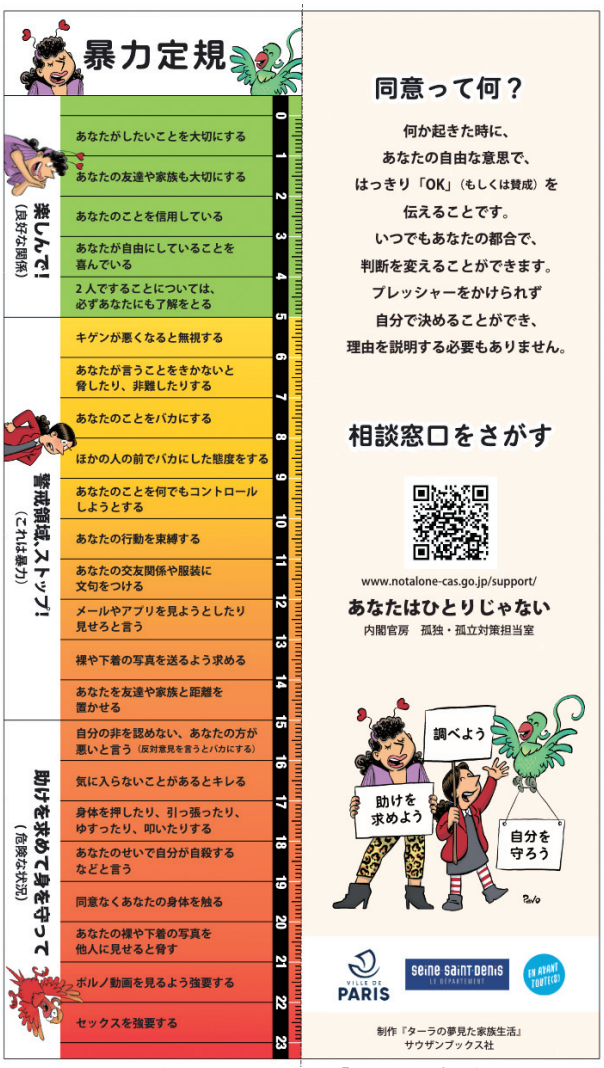

パリ市が中高生全員に配っている「暴力定規」。各相談支援機関にも置いてある。日本語訳は、QRコードよりダウンロード可。

そして、日本の若年女性が売春の状況にあっても守られていない現状についての報道も多くある。フランス人が疑問に思うのは「日本社会は、皆の子どもである、この子どもたちの置かれた状況をどのように思っているのだろう?」ということである。フランスにおいて2016年に買春客が罰金を課せられる法律をつくるとき、国の調査機関は調査報告書をいくつも発表し、その結果、売春の状況にある人たちが暴力の被害を受けてきた人たちで、売春をするなかで繰り返し暴力のリスクにさらされていることを国民に伝えた。「自分の子どもには買春がない社会を残したい」「自分の子どもにしてほしくない職業は、やめられる方法を用意するべきだ」という社会の価値観をつくったのである。

現在「売春を職業として認めるべき」というスタンスを取る団体であったとしても、売春をやめることを

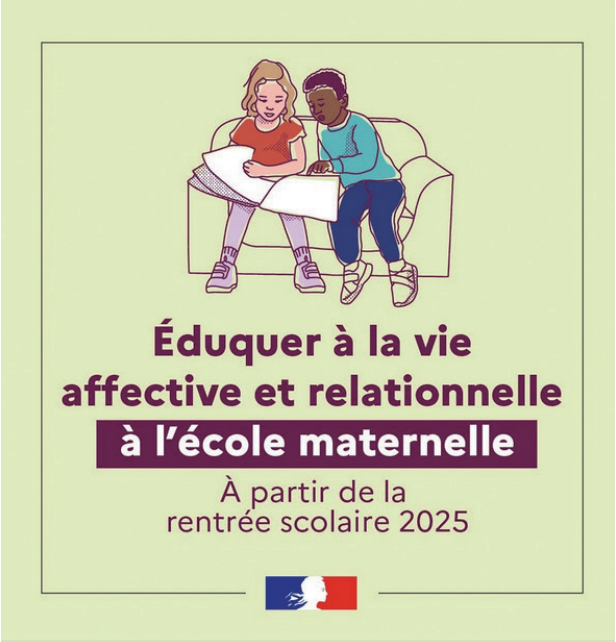

教育省による幼稚園での性教育についての広報

希望している人がいればそれを助ける。つまり、買春撲滅を掲げる団体と実際には同じ活動をしており、団結して脆弱な状況に置かれた人への対応の改善を国に求めている。フランスにおいて未成年を買春した場合、客は 1200 万円の罰金の対象になる。売春の状況にある人は被害者で、保護の対象であると明確に位置付けることで、本人が望めばスムーズに対応できるようにしている。現在は警察が被害状況の聞き取りだけでなく、権利としての支援に関する法律の説明、警察のソーシャルワーカーや心理士とともに包括的にニーズがないか確認、支援団体の紹介やシェルターへの見送りも行う。表は日仏の売春の扱いの違いを示している（安發 2023 (注7)）。

売春による刑罰と罰金　日仏比較 (注7)

	フランス			日本	
	成人	未成年(18歳未満)	15歳未満	成人	未成年
売る側	被害者	被害者	被害者	勧誘罪	非行
買う側(客)	20万~51万円	5年+1200万円	7年+1400万円	なし	3年以下または100万円 4
あっせん	7年+2000万円	10年+2億円	15年+4億円	2年以下または5万円以下 注1	3年以下または300万円 5
組織的あっせん	20年+4億円	20年+4億円	20年+4億円	10年以下および30万円以下 2	5年以下および500万円 6
場所提供	1億円	10年+1億円	10年+1億円	3年以下または10万円以下 3	

下記の資料をもとに筆者作成　1 ユーロ＝146 円　2022 年 8 月
フランス　出所：Service-public.fr
Prostitution, proxénétisme, tourisme sexuel
日本　注1　売春防止法（1956 年）6 条　周旋等
2　同　12 条 売春をさせる業
3　同　11 条 場所の提供
注4　児童買春法　4 条 児童買春
5　同　6 条　児童買春勧誘
6　同　5 条 2　児童買春勧誘の周旋業

イギリスでは買春という言葉は使わず性的搾取という。パリの支援団体のコーディネーターは以下のように証言している。「売春の状況にある人たちは、未成年のとき、主に 14 ～ 15 歳のときから問題を表出しています。暴力の被害にあってケアを受けることができていない、暴力被害経験が売春の状況に身を置く背景にあるということです。2016 年の法律は買春は暴力であると明確に定め、売春の状況にいることはあなたのせいではありません、経験している暴力は正しくないことです、認められていません、他の仕事をして生活する権利があります、選択ができる権利があります、というメッセージを届けました」と話す。客側もまた脆弱な背景があることがわかっている。心理的社会的能力が低いことで、関係性の絆が弱く、他者への理解力の弱さ、女性蔑視、自尊心の低さ、感情コントロールの悪さ、暴力被害経験、失望した経験などをしている。性暴力予防には買春客にならない予防教育も含まれる。

日本では大人たちによる「こういう社会であってほしい」という思いや活動が、ビジネスに勝てていない。フランスにおいて、日本では自動車産業に次いで性産業が収益の多いビジネスであると紹介されている（TF1 2025.05.07 (注8)）。性教育と同時に、子どもを守る社会づくりへの取り組みが求められている。

※暴力定規、性的健康チェックリストなどのツールをダウンロードできるサイト

【参考文献】

（注１）　安發明子、2024A、「子どもにとっての関心実現のために「最初の 1000 日」──妊娠 4 か月から 2 歳まで②」『地域保健』、東京法規出版
（注２）　『NO! と言えるようになるための絵本 単行本』ドミニク・ドゥ・サン・マルス（文）、セルジュ・ブロック（絵）、安發明子（翻訳）ゆまに書房
（注３）　安發明子、2024B、「フランスの性教育」『助産師』vol78.No.2、日本助産師会出版
（注４）　安發明子、2024C、「子ども・若者の福祉とLGBTQIA+」『地域保健』、東京法規出版
（注５）　安發明子、2025、「専門職に求められること」『地域保健』東京法規出版
（注６）　安發明子、2024D、「若者が選び取れる福祉」『地域保健』東京法規出版
（注７）　安發明子、2023、『一人ひとりに届ける福祉が支えるフランスの子どもの育ちと家族』かもがわ出版
（注８）　TF1、2025.05.07 « C'est quoi ces vidéos de prostituées japonaises qui font le tour du monde ?

●安發明子（あわ　あきこ）
生活保護ワーカーを経て、フランス国立社会科学高等研究院健康・社会政策学修士、社会学修士、立命館大学人間科学博士。
著書に『一人ひとりに届ける福祉が支える フランスの子どもの育ちと家族』(2023)、訳書『NO ！と言えるようになるための絵本』(2025) など。ホームページ akikoawa.com

“めぐみ”を生きる

負けない、めげない、あきらめない

Profile 永井　恵（NAGAI Megumi）

トランスジェンダーとしての生き方をオープンにし、公立中学校の教員として生きる。多様な性のあり方やジェンダー平等の取組を、人権教育の視点から続けている。

［第 15 回］ 異動した学校の現場で

前回、前々回とレインボー千葉の会事務局長としての視点で書いてきました。今回の原稿を書いている間にも、性的マイノリティ、特にトランスジェンダーへの攻撃から始まったトランプ政権の動きは、移民、そして留学生へと広がっています。マイノリティや司法、そして学問への攻撃的介入は、人権侵害をともなう歴史の繰り返しを彷彿とさせるものです。

これまでも同じようなことが起きる度に、いつも頭をよぎっていたのは、「彼らが最初、共産主義者を攻撃したとき」で始まる、ニーメラーが残した文言です。何か物事が生じたときに「自分は関係ない」と片付けてしまうことの危険性を、今なお訴え続けているものです。私の中にあるマイノリティ性が、この文言に、そして今、起きていることに強く反応している部分があるとは思います。しかし、もっと多くの人々が「自分事」として捉えて考え、行動を起こしていけるようにするためには、どのようにしていったらよいのかという問いは、マイノリティに関して取り組む様々な団体にかかわる人々に共通しているものだと思います。

さて今回は、改めて視点を学校の教員に戻したいと思います。私は公立学校の教員ですから、職場の異動があります。この春の異動では８年間勤務した前任校を離れ、再び中学校現場へと着任することができました。それでも、教職員だけでなく生徒や保護者との人間関係も職場環境も、また大抵の場合、職場での立場も同時に変わるものですから、身体的にも心理的にも大きなストレスがかかるものです。そして、どれだけ自身のあり方をオープンにしていたとしても、職場や生徒・保護者はどのように受け止めてくれるのか、不安がなかったわけではありません。

しかし、異動した先の職場の受け止め方は、とても自然で、良い意味で「ふつう」でした。多くを語らずとも、自分の人柄と仕事ぶりでわかってもらえている安心感があります。この点、「誰」とは限定せず新しく異動してくる人たちについて、「知り合いから聞いたことや噂話ではなく、自分の目で見て判断してほしい」という管理職からの声かけが事前にあったのだと聞いています。

今年度は、１年生の学年主任を受け持っています。多くの学校でそうであるように入学式の後、学年主任の挨拶が設定されていました。保護者の方には安心して任せてほしいという思いと、殊更に説明を重ねたくはないとの思いの間で考えた結果、挨拶の冒頭で「トランスジェンダー女性として生きていますので、お知りおきください」と一言触れるのみとしました。やはり最初は見た目と声とのギャップに驚かれている様子もありましたが、生徒の成長にどのようにかかわり、学校教育を通して何を育みたいかを語るなかで、受け止めが広がっていった様子を感じました。たとえ差別や偏見などに利用されてしまうとしても、自らのあり方を表現する「ことば」があることは大切なのだと実感する場面でした。

生徒に対しては、保護者よりも、より控えめに説明することを心がけました。学校生活で日々かかわっていくなかで人間性をわかっていってもらえれば心配ない、という確信を持っているからです。最初の学年集会で、「男とか女とかではなくて、まずは一人の人間として見てほしい」こと、そして私からも同じように「一人ひとりを一人の人間として見ていきたい」ということを伝えるのみにとどめました。

このような状態でも、授業や生徒指導、保護者とのコミュニケーションで何か差し障りが出ていることはありません。以前も書いたとおり、マイノリティだからといって、一から十まで説明をしたり、説明を迫られることは違うと考えています。大抵の場合、マジョリティ側は「自分はふつう」の一言で済まされてしまうこととのアンバランスさに、強い違和感を覚えているからです。ことばで説明を尽くすことが必要な場面もあるかもしれませんが、何よりも、教師としての職務に誠実に向き合うことを大切にしている思いは変わりません。職場の実態は様々と思いますが、今回は学校現場の受け止めの一例として紹介しました。

わたしたちの 性教育 アクション

#27

目指すは、ありふれた居場所

マーブルリバー

LGBTQ＋や、そうかもしれないユースに向けて

神奈川県「川」崎市、東京との県境を流れる一級河川・多摩「川」のすぐ傍で始まった「マーブルリバー」。平たく言えば、LGBTQ＋やそうかもしれないユースに向けた居場所をつくっています。2022年8月末、いわゆる9月1日問題*を軽減させるために、代表である私・岡野めぐみ（1996年生れ）が性的マイノリティの小中高生に届けようと初めて開設しました。2025年になった今でも、様々な障壁から小学生がなかなか来られない現状を見ると、問題の根深さ・深刻さと、解消の難しさを痛感します。

私は、自分なりに説明すると、“女性のからだ”で生まれましたが、自分のことを女性だと思っているときも、思っていないときもあるという性質（Xジェンダーのうち、ジェンダーフルイド）をもっています。さらに、好きになる相手に性別を問いません（パンセクシュアル）し、複数の相手を同時に好きになること（ポリアモリー）もあります。

これらの性の在り方＝セクシュアリティは、小学4年生頃に社会規範との違和を感じ始め、中学になる頃には自分らしい生活スタイルを模索して、高校生や大学生の頃にやっとセクシュアリティを表す言葉・カテゴリーに出会って呼称するようになりました。大学4年生になる頃には、性的マイノリティに限らず、「性のせいで苦しむ人をなくす」ことをモットーに幅広く性やジェンダー課題を扱いたいと、サークル活動も始めました。このマーブルリバーも、未だにその延長線のように捉えています。

自分らしく話せる・自分で居られる場所を

私自身は、人に恵まれました。他人の考えや社会に押しつぶされて、苦しい想いをすることも、高校生の頃までほとんどありませんでした。しかし、大学生になって交友関係が一気に広がると、スルーし切れないマイクロアグレッションの破片が心に細かく積もっていき、一定期間社会と断絶したこともありました。ただ生きているだけなのに、カミングアウトするだけで「大丈夫？」と心配とも驚きともとれるジェンダー論の受講生の反応に辟易し、彼女がいると言っただけでセックスの仕方を質問してもいいと評価されたことも何度もありました。法科大学院生になり、ある軸における自分の特権性・強者性を自覚したとき、同時に「このシスジェンダー・ヘテロセクシュアル至上主義社会において、マイノリティ“と言われている”セクシュアリティをもつ子が平然と生きていくには、相当、人や環境に恵まれなければ厳しい」と目が開かれました。

とくに、高校生までの逃れようとしても逃れられないバイナリー（二元論）な世界に直面するのは、さぞ辛いだろうと我が事のように感じ、電撃が走りました。だからこそ、私にはもう不要でも、人生の後輩たちのために、この活動を始めました。“ふつうの話”を、社会規範に基づきジャッジされることなく、自分らしく話せる・自分で居られる場所。そんな場所がいつかありふれるようにと信じて、のんびりできる空間を、隔月でマイノリティ性がある先輩たちと共に開いています。川崎市外の方でも結構です、10〜35歳までの当事者性のある・あるかもしれない方は、お気軽にお越しください。お菓子と一緒に待っています！

次号では、具体的なこれからの活動について報告します。

（文責・岡野めぐみ）

マーブルリバー
代表　岡野めぐみ

2022年8月にスタート。事前予約がなくても来場できる居場所。集まったメンバーでカードゲームをしたり、その日のテーマを決めておしゃべりしたり、心配や不安がある人は、スタッフに個別相談をすることもできる。インスタグラムやXで【marbleriver1413】で検索してみてください。

*多くの学校で夏休みが終わり2学期が始まる9月1日に、子ども・若年者の自殺が多く発生する問題のこと。

多様な性のゆくえ

One side／No side [98]

宮田 一雄
みやた　かずお
ジャーナリスト。公益財団法人エイズ予防財団理事、特定非営利活動法人エイズ＆ソサエティ研究会議事務局長。

オリンピックの顔と顔

国際オリンピック委員会（IOC）は３月 20 日、ギリシャのコスタナバリノで開かれていた第 144 回総会でジンバブエのカースティ・コベントリー氏を第 10 代会長に選出した。トーマス・バッハ現会長の任期満了に伴い、６月 23 日に就任予定で新体制が始動する。コベントリー新会長は 2004 年アテネ五輪と 2008 年北京五輪の水泳女子ジンバブエ代表として、200m 背泳ぎで２大会連続して優勝し、さらに銀銅も含めると計７つの五輪メダルを獲得している。

歴代の９会長は欧米出身で、すべて男性だった。つまり女性の IOC 会長は初、アフリカから会長が選ばれるのも初となる。

今回の会長選には、フアン・アントニオ・サマランチ・ジュニア副会長や国際体操連盟の渡辺守成会長、世界陸連のセバスチャン・コー会長ら７人が立候補し、混戦が予想されていた。

７人中６人が男性で、女性はコベントリー候補１人。IOC 委員による無記名投票で過半数を獲得する候補者が出てくるまで、最下位得票者を外していきつつ２回目、３回目、と投票が繰り返される方式だったが、コベントリー候補は１回目の投票で有効投票（97 票）の過半数の 49 票を得ている。親子２代の会長就任を目指した２位のサマランチ氏は 28 票だったから事前予想を覆す圧勝と言っていいだろう。

新会長選出について日本オリンピック委員会の公式サイト Team Japan には三屋裕子副会長（会長代行）が「この複雑で、混迷を深める時代において、スポーツ、そしてオリンピックの役割は大きな転換期を迎えています」と歓迎コメントを掲載している。

「コベントリー氏のリーダーシップのもと、オリンピック・ムーブメントの未来を切り拓くとともに、来年に迫ったミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピックが、アスリートはもちろん社会にとっても素晴らしい大会となることを期待しています」

2026 年冬季五輪はもちろん大切だが、個人的には次の 2028 年ロス五輪が気になる。よほどのアクシデントがない限り、トランプ大統領の任期中に米国内で開催されることになるからだ。

４月９日の IOC 理事会では、ロス五輪の 36 競技 351 種目が決定した。蛇足の説明になるが、次期夏季五輪は 2028 年７月 14 日から 30 日まで米国西海岸のロサンゼルスで開催される。報道によると、36 競技 351 種目の参加選手は計１万 1198 人で、男女比は男性 49.5%、女性 50.5%になるという。

2024 年パリ五輪は参加選手の出場枠が男女同数だったが、ロスでは五輪史上初めて女性選手が男性選手を上回る見通しだ。

IOC はバッハ会長就任後の 2014 年 12 月、モナコで開かれた理事会で「オリンピック・アジェンダ 2020」を採択している。2020 は目標年を示す数字ではなく、20+20 の計 40 項目の改革提言を指すという。その提言の 11 番目、「男女平等を推進する」には次のように書かれている（欄外アドレス参照）。

IOC は国際競技連盟と協力し、オリンピック競技大会への女性の参加率 50%を実現し、オリンピック競技大会への参加機会を拡大することにより、スポーツへの女性の参加と関与を奨励する。

IOC は男女混合の団体種目の採用を奨励する。

バッハ氏は日本ではマラソン開催地をめぐる問題で評価が芳しくなかったが、アジェンダ 2020 の提言 11 に関しては着実に成果を上げてきた。アスリートだけでなく IOC 委員の女性比率も拡大し、会長選の有効投票数 97 票のうち 46 票は女性票だったという。

その投票動向が結果を左右したことは想像に難くない。明言こそしなかったが、バッハ氏の意中の候補も改革の継承者となるコベントリー新会長だったという。

1896 年に男性選手のみでスタートした近代五輪の開催は様々な試練を経てきたが、21 世紀半ばに向けて、大会の巨大化とともに運営上の困難は一段と増しつつあるように見える。多様性に根差し、ディールに振り回されずに、より速く、より高く、そしてより強く、筋を通すべき場面も出てきそうだ。

https://www.joc.or.jp/olympism/principles/agenda2020/

BOOK GUIDE
今月のブックガイド

基礎ゼミ
ジェンダースタディーズ

守　如子・前川直哉編
発行　世界思想社
定価　2,090 円（税込）

多彩な視点から学ぶジェンダー

テレビ・ドキュメンタリー『映像の世紀バタフライエフェクト』に出会い、毎回録画して、時間のあるときに観ている。バラフライエフェクトとは、蝶の羽ばたきのような小さな変化が、予想外に大きな影響を及ぼすという意味を持つ言葉である。

『基礎ゼミ　ジェンダースタディーズ』と題された本書は、「バタフライエフェクト」的な効果を及ぼす書と言える。「ジェンダー」を学ぶことで、これまで当たり前とされてきたこと、普通のこと、常識と思ってきたことが、差別や偏見を生んできたことに気づかされる。

本書の帯には、次のような言葉が並んでいる。

ジェンダー研究の基本から最前線までを貫く、究極の入門書

思い込みから自由になる技法（わざ）を学ぼう！

・女性はメイクをすべき？
・スポーツは男性向き？
・災害の被害は平等？
・LGBT は私のまわりにいない？
・女性専用車両は「男性差別」？
・少子化の原因は「女性の社会進出」？

６つの疑問符の付いた問への答えを頭の隅に置いて読み始めた。

読み進めると、徐々にこれまでの思い込みや思い違い、偏見などに気づかされ、正解が見えてきた。

本書は、それぞれのテーマの専門家 13 人が執筆した、４部 15 章で構成されている。各章にはその章のテーマに関するワークが設けられいる。

少し長くなるが、章立てを紹介する。

第Ⅰ部　ジェンダーの視点を身につける
　第１章　「女らしさ、男らしさ」を決めるのは誰？
　第２章　フェミニストは「萌え絵」が嫌い？
　第３章　LGBT は私のまわりにいないのか？
第Ⅱ部　「わたし」のまわりのジェンダー
　第４章　女性はメイクをしなければだめ？
　第５章　これは男子の遊び？　それとも侵害行為？
　第６章　学校にもジェンダー差別はあるのか？
　第７章　スポーツは男性のほうが向いている？
第Ⅲ部　社会の課題とジェンダー
　第８章　少子化は「女性の社会進出」が原因？
　第９章　あなたにとって「家族」とは誰？
　第 10 章　女性専用車両は「男性差別」か？
　第 11 章　災害の被害は平等か？
　第 12 章　ネットでフェミニズムは変わったか？
第Ⅳ部　インターセクショナリティの視点で考える
　第 13 章　ケア役割は誰のもの？
　第 14 章　女性にも「特権」はあるの？
　第 15 章　「トランスジェンダー問題」とは何か？

以上のように、多彩な視点から「ジェンダー」について学べる教科書になっている。巻末には、各章に関連するワークシートが掲載され、授業等で活用できる（書き込み可能な PDF をダウンロードすることもできる）。

１、２、３、４、５、６、７、10、12、13、14、の章末には「わたしとジェンダー」、８章は「「推し」と恋愛」、９章は「わたしと家族」、11 章は「わたしと災害とジェンダー」、15 章は「（トランス）ジェンダーとセクシュアリティ」と題した、それぞれの執筆者のジェンダーヒストリーを含んだコラムも掲載されている。また、各章末には、それぞれのテーマに関するキーワードとブックガイドが紹介されている。

本書の特長は、帯裏にも記載されているが、インターセクショナリティの視点を重視し、多様な性のあり方を前提としていることにある。

（教育ジャーナリスト　日向野一生）

研究会、研修会等の情報を下記まで、郵送または、
Fax 03-5801-6677 までお寄せください。
〒101-0051 千代田区神田神保町 1−3 冨山房ビル 5 階
日本性教育協会「JASE ジャーナル」係

◉ JASE 性教育研修セミナー 2025 in 大阪◉

『「若者の性」白書―第 9 回 青少年の性行動全国調査報告―』発刊記念

多様化した若者の性行動のトレンドと性教育の展望

コロナ禍を経た、中学・高校・大学生約 1 万 3000 人のデータを読み解く

コロナ禍を経験した若者の性行動・性意識はどう変容したのか？　性教育の現状と課題は？　『「若者の性」白書―第 9 回 青少年の性行動全国調査報告―』発刊を記念して、「第 9 回 青少年の性行動全国調査」（2023 年度実施）の結果を報告し、若者の性の現況を分析します。当調査は 1974 年から 50 年以上にわたって続けられている、国内外で類例のない貴重な研究です。多くの教科書や論文に引用されるデータをもとに、これからの性教育のあり方を考えます。

プログラム　対面およびオンライン（ウェビナー）

2025年 8月24日（日）
13:00〜16:00
（受付12:30〜）

《講演 1》現代の青少年の社会環境と性行動―「第 9 回青少年の性行動全国調査」の方法と概要
林 雄亮（武蔵大学社会学部教授）Zoom によるオンライン講演もしくはビデオ講演

《講演 2》学生・生徒による学校性教育の受け止め方と今後の課題
石川 由香里（立正大学文学部教授）

《講演 3》性的同意の認知と意思の確認―青少年の現状と教育的課題
土田 陽子（帝塚山学院大学総合心理学部教授）

《トーク・セッション》当調査結果をどう読み解くか？
東　優子（大阪公立大学大学院現代システム科学研究科教授）
野坂 祐子（大阪大学大学院人間科学研究科教授）
吉田 博美（大阪公立大学国際基幹教育機構准教授）

【Q & A とまとめ】「第 9 回青少年の性行動調全国調査」委員（石川由香里・林 雄亮・土田陽子）
※質問は、会場の方からの質問に限らせていただきます。

主　催　一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会、「第 9 回青少年の性行動全国調査」委員会

共　催　SEE（Sexuality Education and Empowerment）、大阪公立大学女性学研究センター

会　場　**大阪公立大学 I-site なんば C1**（大阪市浪速区敷津東 2-1-41）

対　象　教育、保健、看護、医療関係者、学生、「性」「教育」「セクソロジー」に関心のある方

参加費　対面参加・書籍『「若者の性」白書―第 9 回 青少年の性行動全国調査報告―』付きチケット ￥3,000
対面参加・書籍なしチケット ￥1,000　　ウェビナー参加チケット ￥1,000

定　員　対面参加・60 名（先着順・事前予約制）

申し込み方法

● Peatix のイベントページ（https://jase20250824.peatix.com）にて事前申込み（クレジットカード or コンビニ／ ATM 払い）。
日本性教育協会（JASE）のホームページ https://jase.faje.or.jp のバナーリンク
または右の QR コードから Peatix の申込みフォームへ。

＊書籍付きチケットの『「若者の性」白書―第 9 回 青少年の性行動全国調査報告―』は、7月17日頃に発売される書籍です。定価 2,970 円（税込み）
＊事前に『「若者の性」白書』をご購入いただいた方は、書籍なしチケットをご購入ください。
＊自己都合によるキャンセル時の返金、チケットの変更には対応しておりません。
＊内容は変わる場合があります。

◆問合せ先◆
JASE
一般財団法人日本児童教育振興財団内　日本性教育協会事務局
〒 101-0051　東京都千代田区神田神保町 1 -3　冨山房ビル 5 階　03-5801-6788　info_jase@faje.or.jp

全国性教育研究団体連絡協議会

7月26日（土）9：20～16：20
7月27日（日）9：30～12：00

第53回全国性教育研究大会（札幌2025）

テーマ

自分らしく生きる未来を拓く性教育
～性の現代的な課題への対応を踏まえた指導の在り方～

主なプログラム

1日目：9：20～9：40　**開会行事**　挨拶、祝辞

9：40～10：30　**基調講演**　「学習指導要領に基づく性に関する指導」（仮）
講師　岩田 悟　文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官

10：30～11：20　**講演**　「第９回青少年の性行動全国調査の結果～デートDV被害や性的被害の実態と特徴～」
講師　古村健太郎　弘前大学人文社会学部准教授

11：30～12：20　**理事長講演**　「性に関する教材・指導方法の工夫を考える」（仮）
講師　野津有司　筑波大学名誉教授

13：50～16：20　**分科会Ⅰ（発達段階別）**
「幼児期における性教育の実践」
「小学校における性教育の実践」
「中学校における性教育の実践」
「高等学校における性教育の実践」
「特別支援教育における性教育の実践」

2日目：9：30～12：00　**分科会Ⅱ（課題別）**
課題　「性別違和」講師・郡 吉範　帝京平成大学人文社会学部教授
課題　「性被害・性暴力」講師・藤本 渡　全国性教育研究団体連絡協議会監事
課題　「性に関する個別指導」講師・久保元芳　とちぎ学校保健性教育研究会代表
講座　「外部講師のためのスキルアップ（基本コース）」講師・野津有司　筑波大学名誉教授

会　場　ホテルライフォート札幌（北海道札幌市中央区南10条西1丁目1-30）

定員・申込み期間　申込み締切／令和７年７月14日（月）
7月15日（火）以降は、会場での当日受付・参加費支払いとなります。

参加費・申込み・問合せ先等

主　催／全国性教育研究団体連絡協議会
共　催／北海道性教育研究会、札幌市性教育研究会　協　賛／日本性教育協会
参加費／両日参加：一般7,000円、学生2,000円、１日参加：一般4,000円、学生2,000円
後　援／文部科学省、こども家庭庁、全国連合小学校長会、全日本中学校長会ほか（申請中）
問合せ先／全国性教育研究団体連絡協議会（全性連）事務局長 福迫 潮
E-mail：zenseiren@galaxy.ocn.ne.jp
申込み先／・「大会申込みサイト」より　https://forms.gle/erDXkjMiX2KhUJPE7
・電話、FAXでの申込みは不可。
・申込み受付後に、参加申込みサイトに入力したメールアドレスへ
「第53回全国性教育研究大会 回答受付の通知」が自動送信されます。
・参加費の振込みは、7月14日（月）までに。

ここからはじまる

性教育や支援のための SARプログラム

対面セミナー　定員３０名

参加費
6500円

2025.9.7 日
10:00～16:30

セミナーテーマ

子どもの性の安全・安心を高めるために支援者ができること

主な内容

諸外国の代表的な性科学・性教育団体では、SARプログラムの受講を「専門家認定」の条件にしています。研修のスタイルはさまざまで、1.プロセスを重視した、構造化された小グループ体験をする、2.視聴覚刺激を多用する、といった共通点があります。

今回のSEE性教育アカデミーでは、諸外国の代表的な研修内容を紹介し、日本の文化的・社会的文脈に沿ったSAR研修について考えるワークショップを行います。参加者同士の対話のプロセスを通じて、個人の成長はもちろんのこと、専門的スキルと対人スキルを向上させる（これがSARの目的でもある）機会を提供することになると考えています。一緒に語り合いましょう。

講師

藤岡　淳子 一般社団法人もふもふネット代表理事。大阪大学大学院名誉教授、公認心理師。児童相談所、児童自立支援施設、刑務所などで非行や犯罪行動のある少年や成人の教育プログラムの実施及びスーパービジョンを行う。

東　優子 大阪公立大学大学院現代システム科学研究科教授。ハワイ大学大学院で性科学とソーシャルワークを学び、大学（教育福祉学類）では社会福祉士養成課程を担当。GI学会理事。日本性教育協会（JASE）運営委員。

野坂　祐子 大阪大学大学院人間科学研究科教授、臨床心理士／公認心理師。学校や児童福祉領域での性的問題に関する臨床・研究を行う。児童相談所や刑務所での治療教育に関するスーパーバイザー。日本性教育協会（JASE）運営委員。

吉田　博美 大阪公立大学国際基幹教育機構准教授、臨床心理士／公認心理師。性暴力・性的虐待被害者の心理療法や研究を行う。米国ペンシルベニア大学不安障害治療研究センター認定PROLONGED EXPOSURE THERAPYスーパーバイザー。

会場：函館中央病院 講堂
北海道函館市本町３３－２

プログラム

9:45　受付開始
10:00
『講義：諸外国のSARプログラム』
12:00　休憩
13:00　ワーク『やってみよう！SAR～性の態度に気づく』
16:30　閉会

SAR（Sexual Attitude Reassessment）とは、
性に関する教育や支援に関わる人が、「性に関する自己の価値・態度」と向き合い、再構築するための研修プログラムです。
性教育や性の支援等に関わる実務家・関心のある方はどなたでもご参加いただけます。

SEE性教育アカデミー2025

お申込み
Peatixでお申し込み 下記のURLからお申し込みください
https://see-sar-hakodate.peatix.com
お問い合わせ：事務局 kansaishy@gmail.com

（主催）SEE（Sexuality Education & Empowerment）（協賛）JASE(日本性教育協会)

第 37 回ちば思春期研究会

令和 7 年 7 月 21 日(月)

開場　9:00　開会　9:20　閉会　13:00

会場：千葉市民会館　3 階　第 5 会議室
千葉市中央区要町 1－1

青少年サイバー・レジリエンス
生成 AI・メタバース時代のリスクマネジメントと情報教育

講師　宮崎　　豊久（みやざき　とよひさ）

- 学校課題解決支援専門家
- インターネットポリシースペシャリスト
- 日本思春期学会性教育認定講師

会場参加	**2,000 円** **事前振込みお願いします**	Web 参加	**500 円** **事前振込みお願いします** **メールにて ZOOM ID をお知らせします**
参加申込	QR コードから申込お願いします		
申込締切	**2025 年 7 月 11 日（金）**		

下記口座に、振り込みをお願いいたします（当日可）
ゆうちょ銀行　記号　10540　番号　63478831　名義　ちば思春期研究会
※他金融機関より振込　ゆうちょ銀行　058 支店　普通口座 63478831

参加申込 QR

ちば思春期研究会事務千葉市若葉区若松町 415-5-D203　赤澤方

TEL: 090-9829-9778　FAX：043-234-1136　Mail　chiba.shishunki@gmail.com

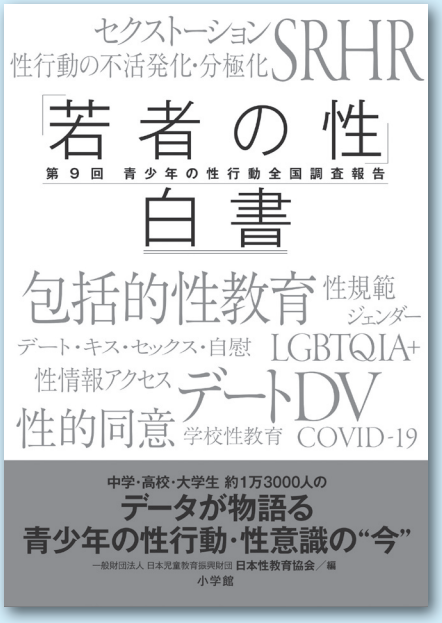

7月17日ごろ小学館から発刊予定！

「若者の性」白書

―第９回青少年の性行動全国調査結報告―

一般財団法人日本児童教育振興財団内
日本性教育協会・編
A５判 270 頁　本体 2,700 円＋税

書店でご注文ください！

2023 年に実施された「第９回青少年の性行動全国調査」の調査結果をまとめた論考集。前回調査（2017 年）から今回調査（2023 年）までの６年で、現代の若者の性行動、性意識はどのように変容したのか。1974 年の第１回調査から 50 年以上にわたって続けられている、国内外でも類例のない貴重な調査研究。性教育・性科学に携わる方、青少年にかかわる方に必携の１冊です。

主な内容

第１章　現代の青少年の社会環境と性行動 ―第９回「青少年の性行動全国調査」の方法と概要 ―
第２章　学校での性教育と性に関する知識・態度・行動との関連
第３章　性的同意の認知と意思の確認 ―青少年の現状と教育的課題―
第４章　暴力被害および性的被害の現状と性教育や性行動の経験
第５章　正しい避妊の実践における性情報源とジェンダー規範の影響
第６章　青少年の性感染症予防に関する知識・態度・行動
第７章　家庭環境・親子関係と青少年の性のかかわり
第８章　多様な若者文化と恋愛
第９章　青少年の性についての「悩み」―自由回答欄の内容から見えるもの―

圧巻 67 ページの基礎集計表も収録

●デザイン・内容は変わる場合があります。

ISBN-978-4-09-840247-2

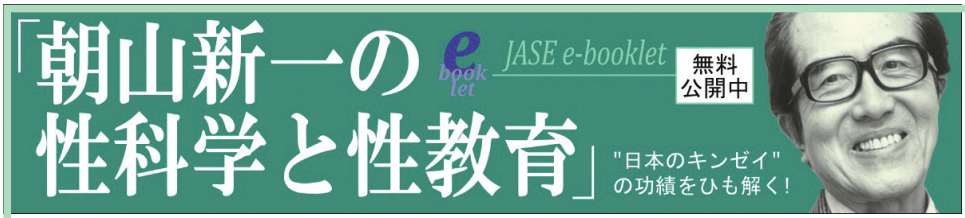

JASE e-booklet『朝山新一の性科学と性教育』は無料公開中！
https://jase.faje.or.jp/book/asayama/

「日本のキンゼイ」と呼ばれた性科学者・朝山新一（元・大阪市立大学名誉教授、1908 ～ 1978 年）。1974 年から始まった「青少年の性行動全国調査」の礎を築いた、日本の性教育・性科学の発展を牽引した第一人者です。博士の功績をまとめた論文集が、電子ブックレットとして刊行され、日本性教育協会のウェブサイト上で公開されました。「第１回青少年の性行動全国調査」（1974 年）以前の調査票資料や、性教育授業の教材として作成されたスライドなどの図版も多数掲載されていて、性科学、性教育に関心のある方に必見の書です。

【主な内容】

第１章　世界のセクソロジーにおける朝山新一の位置（東優子　大阪公立大学教授）
第２章　朝山新一の性行動調査（片瀬一男　東北学院大学名誉教授）
第３章　朝山新一の性教育スライドに込めたる思い（宇野賀津子　公益財団法人ルイ・パストゥール医学研究センター主席研究員）
資料解説　1974 年「第１回青少年の性行動全国調査」調査票の構想と作成（片瀬一男）
コ ラ ム　①『性の署名』にまつわるエトセトラ（東優子）　②朝山新一による成人期の性行動調査（片瀬一男）　③性の決定をめぐる、ジョン・マネーと朝山新一の関係（宇野賀津子）④可視化された性とからだ―科学的性教育ことはじめ（池上千寿子　特定非営利活動法人ぷれいす東京顧問・理事）

第３章「朝山新一の性教育スライドに込めたる思い」より。PC、スマホ両方に対応している。

好評発売中！

ピアカウンセリング実践ガイドブック

日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会／髙村壽子　編著

◆B5 判：160 頁　頒価3000 円（税込）

主な内容

第１章　なぜ、ピアカウンセリングなのか──主体的な生き方を支える健康教育の一方法

第２章　主体的な生き方を支えるピアカウンセラーの養成

- 2-1　ピアカウンセラーになるために
- 2-2　カリキュラム展開の実際　Ⅰ
- 2-3　カリキュラム展開の実際　Ⅱ―セクシュアリティについて

第３章　主体的な生き方を支えるピアカウンセリング活動実践紹介──ピアカウンセリング手法による性＝生の健康教育を中心に

中学校のピアエデュケーション（対面方式）、中学校のピアエデュケーション（遠隔方式）、高校のピアカウンセリング／ピアエデュケーション（ハイブリッド方式）、駅ナカ保健室（ピアカフェ）、教育支援センター（不登校適応指導教室）におけるピア活動、特別支援学校ピアエデュケーション、リフレッシュママクラス®、グループピアカウンセリング講座

第４章　コロナ禍におけるピアカウンセリング養成講座の評価

第５章　ピアカウンセリング活動を支えるしくみ／システム

※送料等は、ホームページを参照してください。
◆JASE ホームページ https://jase.faje.or.jp/pub/ からお申し込みいただけます。
または、Email　info_jase@faje.or.jp
TEL 03-5801-6788　FAX 03-5801-6677

ＪＡＳＥ性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約 10 万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

資料室利用方法

【閲覧予約】事前に電話で予約が必要〔tel 03-5801-6788〕。貸出業務は行っておりません。
【開室日・時間】月曜日～金曜日 11: 00 ～ 17: 00
【休室日】土曜日、日曜日、祝日、年末年始　※この他、臨時に休室することがあります。
https: //jase.faje.or.jp/reference-room/

収集文献・資料

統計･調査報告書、ジェンダー･フェミニズム、性教育一般･性教育の歴史的資料、セクソロジー、民俗学･文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、国内学術誌、国際（海外団体資料・海外学術誌）、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集、ダイアモンド文庫、団体資料・手引き・白書（都道府県資料、大学関連資料、官公庁資料など）ほか。

→資料検索

https://opac.jp.net/Opac/search.htm?s=NS1JEYq24WsoCGy_N7GNQ_WQaeg